

## 水道料金改定後参考比較計算表

消費税変更後の水道料金について、目安となるよう一部料金の改定後の計算表を載せます。毎月の水道料金の参考にしてください。

### 家庭用 量水器 13 mm

《消費税 8%》

使用水量	請求額	基本料金	量水器 使用料	超過水量	消費税	合計
8 m <sup>3</sup> まで	848 円	714	72	{ 88 × ( 8 - 8 ) }	62	848
10 m <sup>3</sup>	1,038 円	714	72	{ 88 × ( 10 - 8 ) }	76	1,038
20 m <sup>3</sup>	1,989 円	714	72	{ 88 × ( 20 - 8 ) }	147	1,989
30 m <sup>3</sup>	2,939 円	714	72	{ 88 × ( 30 - 8 ) }	217	2,939

《消費税 10%》

8 m <sup>3</sup> まで	864 円	714	72	{ 88 × ( 8 - 8 ) }	78	864
10 m <sup>3</sup>	1,058 円	714	72	{ 88 × ( 10 - 8 ) }	96	1,058
20 m <sup>3</sup>	2,026 円	714	72	{ 88 × ( 20 - 8 ) }	184	2,026
30 m <sup>3</sup>	2,994 円	714	72	{ 88 × ( 30 - 8 ) }	272	2,994

### 家庭用 量水器 20 mm

《消費税 8%》

使用水量	請求額	基本料金	量水器 使用料	超過水量	消費税	合計
8 m <sup>3</sup> まで	925 円	714	143	{ 88 × ( 8 - 8 ) }	68	925
10 m <sup>3</sup>	1,115 円	714	143	{ 88 × ( 10 - 8 ) }	82	1,115
20 m <sup>3</sup>	2,066 円	714	143	{ 88 × ( 20 - 8 ) }	153	2,066
30 m <sup>3</sup>	3,016 円	714	143	{ 88 × ( 30 - 8 ) }	223	3,016

《消費税 10%》

8 m <sup>3</sup> まで	942 円	714	143	{ 88 × ( 8 - 8 ) }	85	942
10 m <sup>3</sup>	1,136 円	714	143	{ 88 × ( 10 - 8 ) }	103	1,136
20 m <sup>3</sup>	2,104 円	714	143	{ 88 × ( 20 - 8 ) }	191	2,104
30 m <sup>3</sup>	3,072 円	714	143	{ 88 × ( 30 - 8 ) }	279	3,072

### 家庭用 量水器 25 mm

《消費税 8%》

使用水量	請求額	基本料金	量水器 使用料	超過水量	消費税	合計
8 m <sup>3</sup> まで	937 円	714	154	{ 88 × ( 8 - 8 ) }	69	937
10 m <sup>3</sup>	1,127 円	714	154	{ 88 × ( 10 - 8 ) }	83	1,127
20 m <sup>3</sup>	2,077 円	714	154	{ 88 × ( 20 - 8 ) }	153	2,077
30 m <sup>3</sup>	3,028 円	714	154	{ 88 × ( 30 - 8 ) }	224	3,028

《消費税 10%》

8 m <sup>3</sup> まで	954 円	714	154	{ 88 × ( 8 - 8 ) }	86	954
10 m <sup>3</sup>	1,148 円	714	154	{ 88 × ( 10 - 8 ) }	104	1,148
20 m <sup>3</sup>	2,116 円	714	154	{ 88 × ( 20 - 8 ) }	192	2,116
30 m <sup>3</sup>	3,084 円	714	154	{ 88 × ( 30 - 8 ) }	280	3,084

☎ 産業建設課 水道係 電話 22-7713

## 消費税増税に伴う料金改定

10月1日から消費税率が8%から10%に引き上げられます。それに伴う各種料金の改定についてお知らせします。

### し尿処理手数料改定のお知らせ

10月1日より現行の基本料金を増額改定することになりました。みなさまのご理解とご協力をお願いします。

《現行》

種 別	し尿量	
	180 ℓ 以下のし尿	180 ℓ を超えるし尿
基本料金	1,360 円	180 ℓ を超え 90 ℓ 増すごとに 680 円ずつ加算した額。ただし、90 ℓ に満たない量は 90 ℓ とみなす。

《改定後》

種 別	し尿量	
	180 ℓ 以下のし尿	180 ℓ を超えるし尿
基本料金	1,400 円	180 ℓ を超え 90 ℓ 増すごとに 700 円ずつ加算した額。ただし、90 ℓ に満たない量は 90 ℓ とみなす。

☎ 高吾北衛生センター 電話 26-0305

### 水道料金改定のお知らせ

水道料金の改定を行います。みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

- ・9月30日以前から継続してご利用の方については、経過措置として、10月請求分(9月検針)、11月請求分(10月検針)について税率8%が適用されます。
- ・10月1日以降に利用開始の方は、初回請求分から税率10%が適用されます。

改定後の水道料金表(1カ月につき)

基本料金(A)	メ-タ-使用料(B)(口径毎)	超過料金(C)	消費税額(D)	合計
基本料金	φ 13	72 円	(A+B+C) × 10%	A ~ D の合計 1 円未満 切り捨て
	φ 20	143 円		
	φ 25	154 円		
	φ 30	242 円		
	φ 40	286 円		
	φ 50	770 円		
	φ 75	1,859 円		
		8 m <sup>3</sup> まで基本料金内 8 m <sup>3</sup> を越え 1 m <sup>3</sup> 増す 毎に 家庭用 88 円 営業用 110 円 団体用 105 円		

## ご存じですか？被災宅地危険度判定

(熊本地震では、約 19,000 件の判定が行われました)

被災宅地危険度判定とは、大規模な地震や大雨などで、宅地が大規模かつ広範囲に被災を受けた場合に、宅地の被害状況を迅速かつ確に把握したうえで危険度を判定し、住民の皆様へ情報提供を行うことにより、二次被害の軽減・防止を図ろうとするものです。平成 28 年の熊本地震の際には、本県の被災宅地危険度判定士延べ 135 名が被災市町村（熊本市、益城町、南阿蘇村など）を支援するために、現地へ派遣されました。

被災宅地危険度判定の結果は、下記の 3 種類の判定ステッカーを見えやすい場所に表示し、当該宅地の使用者・居住者だけでなく、宅地の付近を通行する歩行者に対しても安全であるかどうかを識別できるようにします。なお、判定は造成された宅地について擁壁や斜面等の確認を行うもので、建築物について確認を行う被災建築物応急危険度判定とは異なります。目的をご理解いただき、判定のための調査の際にはご協力くださいますようお願いいたします。

判定結果は 3 種類のステッカーを現地の見えやすい場所に貼り付けて表示します。ステッカーはそれぞれ A3 サイズです。



判定ステッカーには、判定結果に基づく対処方法についての簡単な説明や二次災害防止のための処置についても明示します。また、判定結果についての問い合わせ先もステッカーに表示しています。

☎ 産業建設課 技術監理係 電話 22-7712

### 広告

#### 住まいのこと、暮らしのこと

こんなお悩みありませんか？

- ◎ トイレをもっと快適に直したい。
- ◎ 重い引戸を楽に開け閉めできるようにしたい。
- ◎ 障子、襖の張替え
- ◎ さし掛け屋根ポリカ波板貼替え
- ◎ 階段、廊下への手すりの取付



代表者 西森太一

網戸1枚からトイレ、お風呂まで  
西森工務店は住まいの110番  
困ったときは、私に何でも相談  
してください！

見積り・相談無料 今すぐお電話を！

☎ 0889-20-9322

西森工務店 佐川町乙5390-2 (佐川町健康福祉センターかわせみの南側)

## プレミアム付商品券に関するお知らせ



プレミアム付商品券の販売が開始されます。

- Q1 商品券の販売時期は？  
令和元年 10 月 1 日から令和 2 年 2 月 28 日まで販売しています。  
※商品券の購入には役場が発行する「プレミアム付商品券購入引換券」が必要です。
- Q2 商品券はどこで購入できるの？  
町内の郵便局(佐川郵便局、斗賀野郵便局、尾川郵便局、黒岩郵便局、佐川富士見郵便局)で購入できます。  
※プレミアム付商品券購入引換券に記載されている方と、住所が異なる方が代理購入される場合は委任状が必要です。
- Q3 商品券はいつまで使用できるの？  
令和元年 10 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日まで使用できます。  
※有効期限を過ぎた場合は、無効となり払い戻しできません。
- Q4 商品券はどこで使えるの？  
下記、町内の取扱加盟店で使用できます。



### 取扱加盟店一覧(令和元年 9 月 17 日 現在)

Cafe konomi、heartful、J A エナジーこうち佐川給油所、J A エナジーこうち黒岩給油所、J A エナジーこうち永野給油所、J A 高知県尾川事業所、J A 高知県黒岩事業所、J A 高知県佐川支所営農経済課、J A 斗賀野給油所、青柳サンプラザ佐川店、アトランタ、あや化粧品店、大野衣料品店、岡林歯科医院、片岡呉服店、川村自転車商会、きらら舎、霧生自動車、クリーニングの山本屋佐川中店、黒岩観光、高知県農業協同組合斗賀野支所、高知県農業協同組合永野事業所、小僧寿し佐川店、坂本酒文具店、佐川印刷所、さかわ観光協会、佐野屋、サンシャイン佐川、サンプラザ佐川店、自転車・バイクの専門店中村商会、嶋崎歯科医院、シャディはまなが、清和病院、たけうち調剤薬局、田村モータース、土本観光果樹園、天満屋石油店、トクヤ、ドコモショップ佐川店、土佐料理狩女、ナ・ナ美容室、中村繁士商店、にしむらパン、西森電機商会、野波燃料店、梅花黄蓮、はちきんの店、パルテほりみ、ビジネス・スポーツ・カタオカ、秀駒食肉、美容室グッドニュース、フォトサロン幸、ホームセンターリッチ佐川店、ホームセンター佐川、ポケット、ほそぎ印刷、ほっかほっか亭佐川店、真辺石油店、マルナカ佐川店、森田時計・メガネ店、森山米穀店、焼肉とらじ、山崎商店ビバシティ佐川給油所、山崎商店加茂給油所、山崎商店佐川給油所、山下電気店、ヤマダ電機テックランド高知佐川店、よどやドラッグ佐川店、ローソン佐川町西店、わだ鮮魚店

※次の商品には使用できません。

たばこ・換金性の高いもの(商品券、プリペイドカード、図書券、ビール券、切手等)・不動産、金融商品、出資など資産形成にあたるもの・性風俗関連特殊営業において提供される役務・国や地方公共団体への支払い

プレミアム付商品券に関することは町ホームページでも確認できます。

☎ 産業建設課 農商工係 電話 22-7708

## 税金滞納で差し押さえた不動産 6 物件を公売します！

■公売とは  
「公売」とは、滞納税に充てるために差し押えをした財産を売却することです。具体的には、公売会場において見積価額以上の金額を入札していただき、最高価額の入札者に売却していくもので、裁判所の行っている競売に類したものです。

■合同公売会  
日時：11月14日(木)  
開場 13時30分 入札 14時～  
会場：須崎市総合保健福祉センター 2F会議室  
今回は、高幡租税債権管理機構と管内の市町の合同公売会の形式で、宅地・居宅や農地などを売却します。

### ■公売物件

番号	執行機関 (出品団体)	所在地	地目・種類 等	登記地積 (㎡)	登記床面積 1階(㎡)	登記床面積 1階以外(㎡)	見積価額 (千円)	保証金 (千円)	指定の状況	
									都計法	農振法
1	須崎市役所	須崎市	雑種地	1,370.00	—	—	2,500	250	—	—
4	津野町役場	津野町	田	422.00	—	—	100	—	—	農用地
				313.00	—	—				
5	高幡 租税債権 管理機構	土佐市	宅地・居宅	158.67	50.97	16.80	1,000	100	非線引区域	—
6		土佐市	宅地・居宅	915.70	71.02	27.15	5,000	500	非線引区域	—
7		須崎市	宅地・居宅	49.58	96.09	38.08	500	50	—	—
8		四万十町	田	4,312.00	—	—	700	100	—	農用地

- ・各物件について、状況によって公売が中止になる場合があります。
- ・公売物件の「現地案内」は、個別に対応します。
- ・番号2及び番号3は欠番となっております。

公売や物件の詳細は、高幡租税債権管理機構のホームページの閲覧もしくは下記執行機関(出品団体)の連絡先にお尋ねください。

### ■入札に必要なもの

#### 《全員》

- ・公売保証金(現金に限る)
- ・運転免許証など身分を証するもの
- ・印鑑(認印)

#### 《代理人》

- ・委任状 ※公売物件が農地の場合は、所在地の農業委員会発行の「買受適格証明書」が必要です。四万十町は10月10日までに、津野町は10月15日までに農業委員会への申請が必要です。

### ■注意事項

- ・公売保証金納付期限：11月14日(木) 14時
- ・買受代金納付期限：11月21日(火) 14時 ※買受代金は落札額から公売保証金を控除した金額です。
- ・所有権移転登記：  
費用負担と住民票等の提出を条件として、執行機関(出品団体)が代行することができます。

### ■執行機関(出品団体)の連絡先

- ・高幡租税債権管理機構 電話 0889-40-0911
- ・須崎市役所 税務課 電話 0889-42-1291
- ・津野町役場 税務課 電話 0889-55-2314

行政のサービスは、  
皆さんの税金で支えられています！

ごみ減量作戦  
(その3)

## 食品ロスを減らすために、私たちにできること

「食品ロス」という言葉をご存知でしょうか。「食品ロス」とは、まだ食べられるのに廃棄される食品のことです。

世界では栄養不足の状態にいる人々が多数いる中で、とりわけ大量の食料を輸入し、食料の多くを輸入に依存しているわが国として、真摯に取り組むべき課題です。わが国においては、食品ロス量は、平成28年度国の推計では、643万トン、毎日大型(10トン)トラックで約1,760台分を廃棄しています。

このような状況の中、食品ロスの削減を推進するため「食品ロス削減の推進に関する法律」が公布され、国民の間に広く食品ロスの削減に関する理解と関心を深めるため、食品ロス削減月間(毎年10月)が設けられています。

日常生活のちょっとした配慮で食品ロスは削減できます。みなさまの日々の生活で次のようなことに気をつけて食品ロスの削減に取り組みましょう。

食品ロスの原因		日常生活でできる工夫
直接廃棄	買いすぎ	買い物に出かける前に冷蔵庫の中などの在庫を確認しましょう。また、「安いから」という理由で安易に買いすぎる前に、食べきれないかどうかを確認しましょう。
	長持ちしない保存方法	長期間保存する場合は、インターネットなどで適切な保存方法を検索してみましょう。食材が長持ちするだけでなく、美味しさの維持にもつながります。
	レシピを知らなくて食材を調理しきれない	インターネットなどでレシピを検索してみましょう。
	贈答品をもらった食べ物が好みでない	フードバンクなどへの寄付やお裾分けを検討してみましょう。また、自分が贈る場合には相手の好みも踏まえて贈り物を選びましょう。
食べ残し	作りすぎない	食べられる分だけを作るようにしましょう。また、食べきれなかったものは冷凍するなど、悪くなりにくいような保存方法を工夫してみましょう。
	放置して忘れていた	冷蔵庫の中などの配置方法を工夫してみましょう。
	好き嫌い	嫌いな物でも残さずに食べる習慣をつけましょう。
	料理の失敗	次は失敗しないように！

(環境省資料より抜粋)

問 町民課 生活環境係 電話 22-7706

フードバンクに関しては フードサポートおすそわけ(佐川町社会福祉協議会内) 電話 22-1510

### 「あったか高知。秋のおもてなし一斉清掃」 住民ボランティア募集

佐川町では、毎年高知県内で取り組んでいる観光地などの一斉清掃活動「あったか高知。秋のおもてなし一斉清掃」にご協力いただけるボランティアを募集します。

この取り組みは、高知県に訪れる観光客の皆さまを心地よく迎える準備づくりと、地域のおもてなし意識の向上を図ることを目的として行うものです。たくさんの方々のご協力をお願いします。

清掃場所：佐川駅周辺 上町地区

実施日時：10月18日(金)9時 佐川駅集合

清掃内容：脚立を使った壁などの掃き掃除、ごみ拾い

清掃道具：雑巾、バケツ、ほうきなどは主催者で参加人数分を準備します。

募集人数：50名程度

☎ チーム佐川推進課 電話 22-7740

### 第53回佐川町母親大会

～生命を生み出す母親は生命を育て、  
生命を守ることを望みます～

日時：11月9日(土)13時30分～16時

場所：佐川町文化センター 大研修室

講師：鈴木大裕さん(土佐町議会議員)

演題：子どもの「幸せ」から教育を問い直す

参加費：200円(資料代)

その他：保育室をご利用の方は、事前に事務局へお申し込みください。

主催：佐川町母親大会実行委員会

後援：佐川町教育委員会

☎ 実行委員事務局 電話 080-5666-9622

### 令和2年成人式

佐川町では、下記のとおり成人式を行いますので、対象者の方はぜひご出席ください。

今回の成人式の対象となる方は、平成11年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方々です。なお、現在町外に在住の方で、出席を希望される方は、11月末までに住所・氏名・生年月日・連絡先をご連絡ください。

日時：令和2年1月12日(日)  
13時受付開始 13時30分開式(予定)

場所：佐川町立 桜座

主催：佐川町

☎ 教育委員会 電話 22-1110 FAX 22-0070

〒789-1201 佐川町甲 356 番地 2

メール：sk10010@town.sakawa.lg.jp

担当者：横山・柴・岡田

### 牧野賞科学展・植物画展・ 科学研究発表会

佐川町が生んだ牧野富太郎博士の業績を称え、町内6小中学校の児童生徒たちが日頃の科学研究の成果を発表する場として、牧野賞科学展・植物画展・科学研究発表会を開催します。町内6小中学校からの選りすぐりの力作を展示、発表します。どうぞ、ご家族おそろいでお越しください。

【牧野賞科学展・植物画展】

期間：10月3日(木)～10月6日(日)

時間：9時～17時

場所：佐川町立 桜座 1・2F ロビー

【牧野賞科学研究発表会】

日程：10月3日(木)

中学校の部 10時50分～11時50分

小学校の部 13時40分～15時30分

場所：佐川町立 桜座 ホール

### 広告

### 小児科・内科・整形外科

### 社会医療法人 仁生会 日高クリニック

診療科目	受付	月	火	水	木	金	土	日
小児科・内科	午前	○	○	休診日	○	○	○	休診日
	午後	○	○	休診日	○	○	○	休診日
整形外科 (隔週土曜)	午前	--	--	休診日	--	--	○	休診日
	午後	--	--	休診日	--	--	○	休診日

診療時間：午前9時～12時30分  
午後2時～17時30分  
(休診日：日曜・水曜・祝祭日・年末年始)

健診・各種検査  
予防接種など  
ご相談下さい！

### 細木病院グループ

詳しくはホームページへ↓



日高クリニック 院長  
**松本 和博** (小児科・内科)  
日本小児科学会小児科専門医



地域の皆様に安心していただける小児科・内科医療を提供します。なんでもお気軽にご相談ください！

外来受付 ☎ 0889-24-7785

日高村 日下小学校東となり 日高村本郷滝ノ前7

### 植物画を描いてみませんか？

日時：10月26日(土)9時から12時

場所：牧野富太郎ふるさと館

講師：里見和彦氏

(高知新聞『定年のデザイン』連載中)

参加：無料

対象者：どなたでも

参加人数：先着10名

☎・申込先

牧野富太郎ふるさと館

電話 20-9800 FAX20-9801



素材 イヌタデ

### 農地の適正な管理をお願いします！

近年農業者の高齢化等により、遊休農地が増加しています。遊休農地や不耕作農地を放置すると、雑草・雑木が生い茂り、病虫害や火災の発生源になるおそれがあります。また、有害鳥獣の潜入や産業廃棄物等の不法投棄の場所となることも考えられ、周辺農地や近隣住民に大変迷惑を及ぼします。耕起、草刈り、除草等を行い、農地の適正な管理をお願いします。

☎ 佐川町農業委員会 電話 22-7710

### 第32回 加茂展のご案内

加茂小・中学校区の地域で開催される文化美術展です。地域の住民や各種サークル、学校・保育園が日ごろの文化活動の成果を発表します。お誘い合わせの上、ぜひご観覧ください。

開催期間：11月16日(土)9時～16時30分、11月17日(日)9時～12時

場所：加茂中学校体育館(入場無料)

内容：絵画、書道(短冊・色紙)、絵手紙・ちぎり絵、工芸(手芸を含む)、写真、

生花・盆栽、加茂の風景・我が家の笑顔、その他(作物・骨董品等珍しいものを含む)

※上記以外に今年は「加茂今むかし」のテーマのもと、ご家庭にある「むかし」と「今」の移り変わりがわかる写真等についても募集します。また、加茂小中学校卒業生の作品もあわせて募集しますので、ぜひ多数ご出展ください。出品応募締め切り 11月1日(金)17時まで

主催：加茂文化推進協議会 共催：加茂の里づくり会

後援：日高村佐川町学校組合教育委員会、加茂小中学校PTA、海津見保育園、加茂保育園、各老人クラブ

☎ 日高村佐川町学校組合教育委員会 電話 20-1518 FAX20-1520

### 新図書館

### 参加者大募集

### 第2回図書館町民ワークショップ

新図書館づくりのための、ワークショップを行います。皆さんの新図書館に対する「想い」「願い」をお聞かせください。

～申し込みの上、お気軽にご参加ください～

日時：10月14日(月・祝)

受付 12時30分～13時

ワークショップ 13時～15時30分

会場：名教館(さかわ観光協会前)

※当日は、上町周辺のまち歩きを行います。

☎・申込み 教育委員会 電話 22-1110

メール sk10010@town.sakawa.lg.jp



### 新図書館の館長(候補者)を公募します!!

詳しくは町ホームページをご覧ください。

